

令和元年度 第1回宇治市水道事業経営審議会議事録

会議名	令和元年度 第1回宇治市水道事業経営審議会
日時	令和元年 11月27日(木) 午後1時15分～午後3時00分
場所	宇治市生涯学習センター第2ホール
出席者	<p>(委員) 西垣会長 向畑副会長 伊木委員 島津委員 清水委員 徳田委員 西出委員 向山委員 保田委員 山崎委員 山本委員</p> <p>(事務局) 山本市長(諮問後、公務のため退席)</p> <p>畑下上下水道部長 遠坂上下水道部副部長 放示上下水道部技術参事 塚本営業課長 横山配水課長 公文水管理センター場長 中村配水課副課長 掛下水管理センター副場長 廣瀬工務課係長 中井工務課主任 衛藤工務課主任 畑水道総務課係長 大面水道総務 課主任 谷尾水道総務課主任</p> <p>(傍聴者) 3名</p>
1	開会
2	委嘱状交付(市長から各委員へ)
3	市長挨拶
4	委員紹介、正副会長の選出 (会長:西垣委員、副会長:向畑委員)
5	議事 (1) 諮問(市長から西垣会長に諮問) (2) 「宇治市水道事業ビジョン」策定について(諮問の背景) 事務局より、諮問事項に関する説明が行われた。(資料2、別冊資料)
	質疑応答 (会長) 今後の管路や施設の更新投資や耐震化のため、様々な事業が必要になるとのことである。次回以降に、寿命を迎えた管路がどの程度あるのか、また、耐震化のための更新投資が必要な管路がわかるような資料で説明頂きたい。 (事務局) 本市の全管路は約700kmほどである。水道管の法定耐用年数は40年と定められており、その40年に達した全管路の割合は22.4%(平成31年3月時点)という状況である。財源等を考慮すると、40年で更新をすべきなのか等が課題となってくるかと思われる。例えば実質的な耐用年数を60年と仮定すると、全管路に対する割合は0.16%である。今後、令和3年度からの10年間のビジョンに基づく実施計画の中で、管路の整備方針を考え

- ていきたい。
- (会 長) ストックマネジメントによって少し寿命を延命することで、管路の更新事業は、次期水道ビジョンには、それほど大きな影響を及ぼさないと判断してよいか。
- (事 務 局) 管路の経年化率は22.4%あるため、市としては老朽化対策が十分であるという認識ではなく、今後どうしていくかということについて、議論をお願いしたい。
- (委 員) 管路の老朽化の指標としては、管種によって種々の考え方があると思うので、そのあたりも含めた中で、今後どうしたらいいのかを考えていければと思う。令和2年度の概算事業費13億円の中に、国の補助金は含まれているのか、また、緊急3カ年計画で、国としても防災関係に注力しているが、例えば自家発電の整備等でも国の補助を活用できているのか。
- (事 務 局) 以前から、本市は国の補助基準に合致しておらず、補助を受けられていない。令和2年度の事業費についても、補助は見込んでいない。対応としては、補助が受けられるように、毎年、国へ補助要件の緩和を要望している。
- (会 長) 補助要件の中で、特に課題となっている点は何か。
- (事 務 局) 経営に関する指標等が、国の補助要件の基準になっていないため、国庫補助が活用できないという状況である。財政状況が厳しい市町は補助対象となるが、ある程度の財政状況を保持している場合には補助が受けられないような補助要件となっている。
- (副 会 長) 料金収入に対する起債の残高はどのぐらいか。また、料金収入の傾向として、消費者数や1人当たり水量はどのような状態になっているか。
- (事 務 局) 本市の給水収益に対する企業債残高は、平成30年度が202%である。国庫補助の基準では、これが300%より高くなければ補助対象にならない。1日1人平均配水量は、平成30年度が305L/日である。
- (委 員) 第2回の会議以降で、市の現状について詳しいデータが提示されると思うが、その際、災害対策については、基幹管路の配置状況、豪雨災害への対応、浸水対策、応急給水ポイントの安全性、災害時に府営水と自己水で水融通ができるかなどの資料があればお願いしたい。また、水道施設の整備計画と財政計画は表裏一体になるかと思うが、その中で、資本的収支における起債の問題についても方針を確認したい。
- (事 務 局) 次回の審議会において、市水道事業の現状と課題について、要望を頂いた資料を準備し説明する予定である。
- (会 長) 今後の更新投資の見通しを経年的に提示して頂き、議論の材料として頂きたい。
- (委 員) 水道料金が高くなる傾向と聞いているが、なるべく安く、安全に飲める水

道にして頂きたい。

(委員) 水道事業について考えた際、一番関心があるのは水道料金である。料金設定に関する疑問もあるので、勉強させて頂きたい。

(委員) 府営水道の料金が引き上げられるので、市の水道料金も上がるのであれば、その収入分をどのように有意義に使って頂くかを見極めたい。そのほか、宇治市の料金水準は他の市町の料金と比較してどうなのかも知りたい。

(会長) 現在まで、宇治市は府内においては、低廉な価格で供給されていると思う。また、府営水道の値上がりは、主に、これまで宇治系に水を供給してきた天ヶ瀬ダムや府の宇治浄水場等の整備年が古く、更新投資の時期にあるため、それに伴い毎年高額の減価償却が発生してくることによる。宇治市も同じ状況にあると思う。さらに、現在まで事業委託によりコストを抑制していたが、働き方改革のために事業委託費や建設工事のコストも上がってきている等、様々な要因がある。今後、市の水道料金が上がらざるを得ない中でも、その分が安心・安全のために反映されるのか、できるだけわかりやすい資料をお願いしたい。同時に、これから先は需要が低下する一方で更新投資も必要ということで、コストが上昇するような要因が多いが、同時に広域連携や経営のあり方の見直し等によって、コストを圧縮できるような要因もある。それらについても、資料を提示頂きたい。

(委員) 議論の内容が難しいと感じるが、委員として参加するにあたっては、自分自身も興味を持って勉強しなくてはと思う。

(会長) 水道関係の審議会は特に、技術的な側面や専門用語の多さで難しい。今後の更新投資等、追々ご説明頂ければ、またわかって頂けるということだと思ふ。

公共料金の設定の仕方には工夫の余地もあるので、今後の審議会で議論して頂ければと思う。同時に、水道事業の技術的な側面については、初めて審議会に参加されている委員の方も多と思うので、代表的な浄水場の見学等によって、具体的に理解できる面もあろうかと思う。市で見学の機会も考えて頂ければ。

(委員) 水道料金について、安全・安心な水を供給するために、料金の値上げを伴うというのはわかるが、一般の方にも背景を理解してもらえるような示し方をする必要があると思う。また、宇治市の資金残高と起債残高について、他の市町村との比較を知りたい。

(会長) 水道会計も公営企業会計が適用されるようになって以来、資金計画が大変大事なものになっている。運営のためのお金がショートしないように、そして長期的に安定的な資金のパフォーマンスが示せるように、検討する必

- (委員) 要がある。また、資金計画に関する資料も出して頂くようには考えている。平成27年の「宇治市地域水道ビジョン」の中間見直しに基づいて、平成28年度から料金の引き上げがされた。データからは、料金収入が上がっているのは見てとれるが、当時は更新投資の遅れが議論になっていた。結局、法定耐用年数を超えた資本が結構あり、それらの優先的な更新が、料金引き上げの一つの理由であったかと思うが確認をしたい。そのような更新投資の平成28年度から今年度までの約4年実施後の、法定耐用年数ごとの資産分布の経年変化等を知りたい。次回提示頂ければ、中間見直しの結果を評価でき、今後のビジョンの構成にもかなり重要な意味を持つと思う。そのあたりを少し整理して頂きたい。
- また、前回の中間見直しで、府営水道料金の引き上げはコスト増の要因の一つになっていたの、同じような要因がまた来たかという感じで見ている。自己水からの供給コストと、府営水道の受水による供給コストの差がどれくらいかを知りたい。仮に自己水からの供給コストのほうが安いのであれば、その供給を増やすという手もある。そのあたりの状況が、投資計画にもかなり関係してくると思うので、また次回以降に議論できたらと思う。
- (事務局) 言われたように、平成28年～平成31年の4年間で、当時47億円ほどの整備をさせて頂くために、平成28年度に水道料金を14.4%改定させて頂いた。その後の経過、こういった取り組みができているかということなどは、次回提示させて頂く。自己水と府営水道からの受水について、計算方法によって若干変わるが、経費だけで見ると、自己水のほうが安いというデータがある。次回、提示させて頂く。
- (会長) 資料2の府営水道の料金改定案として、建設負担料金が55円、それから使用料金が28円とある。市も府に対して、大幅な料金改定に対する激変緩和の措置について大変明確な要望を出しておられた。また委員の中で、宇治系の京都府議の委員からも、そのような強い要望が出された。京都府のほうでも、特に建設負担料金等について、一定の激変緩和の対応があるのではないか。また、このような用水供給においても、今後はできるだけリスクを分散できるような形で水源を保有していくという観点が必要である。そのような観点からも、また議論して頂きたい。
- (委員) 主婦の立場から一言。水道事業は赤字でも、家庭では節水したいというのが我々の意識だが、経営者と利用者の立場、両方を考えたいと思う。
- (会長) 是非、利用者の観点からもさまざまな意見を頂けたらと思う。世界的にも、資源として一番大事なものは、食糧と水である。幸いなことに、我が国は水資源に恵まれている。海外では、夏の間は洗車が禁止するというような、

水道の利用に制限を設けている例があり、発展途上国では、水道自体を整備することが難しいといったような状況もある。宇治市の水道は、市民の資産であり、インフラの中でも最も大事なインフラであると言われている。このような資産を、今後とも安心・安全に、そして安定的な水が供給できるように維持していくということが、この審議会の議論の中でも非常に大事になると思う。これから、そのような議論を、様々な観点からして頂きたいと思う。

(委 員) 宇治には天ヶ瀬ダムや宇治川があり、水は十分ある気がするが、なぜ井戸を掘って水源としているのか。

(事 務 局) 市の水道水はその7割を、京都府営水道から受水し供給している。その水は、天ヶ瀬ダムで取水された水が、京都府の宇治浄水場で浄水され、宇治市へ供給されている。宇治市には6つの浄水場があり、そのほとんどは井戸水を水源としている。本市の宇治浄水場では、伏流水も一部使用しているものの、井戸水を主な水源として使用している。

(会 長) 宇治市は、宇治川からの直接的な取水権を持っていないということか。

(事 務 局) そのとおりである。本市は、宇治川の伏流水の取水権は持っているが、河川の水を直接取水する権利は、京都府が持っている。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局より説明が行われた。

原案どおり承認

(4) その他

事務局より、第2回審議会の日程調整等について説明が行われた。

6 閉会